

大阪市都島区「みやこ塾」
都島区内の中学生対象
会場となる学校に在籍する中学生が対象です。

「みやこ塾」受講生 追加募集

(都島区役所協定締結事業)

みやこ塾 高倉中学校

あと5名募集

場所 多目的室 定員 30名
実施曜日 月曜日・水曜日 各日2コマ
実施時間 19:00～21:20

みやこ塾 桜宮中学校

あと5名募集

場所 学習室 定員 30名
実施曜日 月曜日・水曜日 各日2コマ
実施時間 19:00～21:20

みやこ塾 都島中学校

あと5名募集

場所 多目的室 定員 30名
実施曜日 火曜日・木曜日 各日2コマ
実施時間 19:00～21:20

みやこ塾 淀川中学校

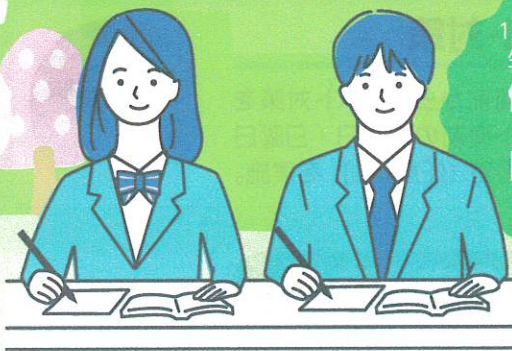
あと5名募集

場所 図書館 定員 30名
実施曜日 火曜日・木曜日 各日2コマ
実施時間 19:00～21:20

みやこ塾 友洲中学校

あと5名募集

場所 学年室 定員 30名
実施曜日 水曜日・金曜日 各日2コマ
実施時間 19:00～21:20



1人の講師につき
生徒5人以下で
**個別指導
+
自主学习
サポート**

※開講後も定員に達するまで募集しています。

実施科目

国語・数学・英語

定期テストに向けて理科・社会の
対応もおこないます。

内容

個人別カリキュラム
+
宿題・提出課題対応

教材

弊社オリジナル教材・塾専用教材
+
学校のワーク・プリント

※習熟状況により補助プリントを追加

受講料

月額 **10,000** 円

(税込・教材費込)

習い事・塾代助成カード(10,000円分)
をご利用できます。※裏面参照

※習い事・塾代助成カードをお持ちでない方は、月額10,000円(税込)が必要です。

【実施主体】都島区役所保健福祉課(こども教育) 06-6882-9889

運営事業者

株式会社イング

※学校への問い合わせ・お申込みはできませんのでご注意ください。
※お問い合わせは各教室専用メールアドレスへ

▼「みやこ塾」の特長

個別指導

学習計画表にもとづき目標を明確にして授業を進めます。
「例題」→「練習」→「解説」→「演習」のサイクルを習熟度に応じたペースで基礎内容の定着をはかります。

自主学习サポート

自分の取り組みたい内容の学習をおこないます。学校の宿題や白プリント、小テストに向けた学習などに取り組み、自立的な学習形成を養います。

教材

「学習習慣の定着、学習・進学への意欲醸成」の実現に向けた弊社オリジナル教材を提供



学力検定試験

年間3回実施します。点数の推移、学力の伸びを目に見える数字で見ることができます。中学3年生は大阪進研テスト（外部模試）を年1回受験していただけます。

自分に合ったやり方をサポートします！

生徒一人ひとりの習熟度に応じて学習計画を立て、使用教材を選定。目標を持って学習に取り組めます。

1コマの授業の流れ

1週間の4コマの中で、「2コマの科目指導（国語・数学・英語）」と「2コマの自主学习」をローテーションで受講していきます。

1

— 5分 —
ホームルーム

2

— 5分 —
確認テスト

3

— 50分 —
学習計画に沿った
学習単元の演習・指導

4

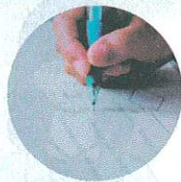
— 10分 —
1コマ目の振り返り、
家庭学習の内容確認

70分

▼ 特別講座（チャレンジ項目）

その1 テスト対策

定期テスト2週間前からはテスト対策を実施。定期テスト直前の土曜日・日曜日はオンライン自習室（任意参加）を実施。



その2 受験対策

中学3年生に対して、2学期期末テスト後より受験対策講座を実施



通常授業の申込方法

以下の①～④を本文に入力いただき、各教室専用メールアドレスへお申込みください。件名は「通常授業申込み」としてください。

①生徒氏名（ふりがな） ②学年 ③電話番号 ④生年月日

各教室専用メールアドレス

miyako1@ing-edu.com（高倉中学校）

miyako2@ing-edu.com（桜宮中学校）

miyako3@ing-edu.com（都島中学校）

miyako4@ing-edu.com（淀川中学校）

miyako5@ing-edu.com（友渚中学校）

※定員に達した時点でお申し込みを締め切ります。

運営事業者

株式会社イング

※学校への問い合わせ・お申込みはできませんのでご注意ください。
※お問い合わせは各教室専用メールアドレスへ

月額1万円まで利用できる「習い事・塾代助成カード」を利用できます。

大阪市では、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室などで月額1万円まで利用できる「習い事・塾代助成カード」を交付する塾代助成事業を行っています。

〈対象となる方〉 ●大阪市内に居住している小学5年生～中学3年生を養育する方 ●10月利用分から所得制限を撤廃し、左記のすべての方が対象となります。
〈申請方法〉 助成を受けるためには申請が必要です。詳しくは、下記の大阪市習い事・塾代助成事業運営事務局までお問合せください。

大阪市習い事・塾代助成事業
運営事務局

06-6452-5273 <https://www.juku-osaka.com/>

受付時間 12:00～20:00（日曜日、祝日、年末年始【12月29日～翌年1月3日】を除く）



「習い事・塾代助成カード」とは

